問1 現在、仙台赤十字病院は、地域のクリニックと互いに助け合いながら、連携を密にしているところが多いが、仙台赤十字病院が名取に移転した場合の医療体制はどのように考えているのか。説明の中で、車で15分以内に行ける範囲の説明があったが、患者の方々は公共交通機関を利用しており、車で通う訳ではない。そのような状況で、病院とクリニックの連携がスムーズに行われるのか。できないとするならば、仙台市医師会が言うように、何らかの対策を考えなければならないのではないか。

答1

昨年12月に基本合意を締結し、診療科などの病院の体制については、これから協議 を進めていく段階です。現状、400 床規模の病院などという大枠しか示していません が、今後、具体的な診療科や救急体制の在り方などについて協議を進めていく中で、 皆様にも御説明できるように並行して進めてまいります。

なお、現在、仙台市と県との間で協議を行っているところですが、その中でも、移転元となる八木山地区への影響についてどう考えているかということを、協議項目として設定し検討するよう申し入れを受けておりますので、真摯に受け止めて対応したいと思います。

問2 仙台赤十字病院が名取に移転することにより、八木山地区がどうなるのかといった分析がされておらず、移転に都合の良いデータだけを次から次へと出している。普通、政策というのは、問題・課題があって政策を立てるというのが当たり前のプロセスだが、その前提が無い。やりたいことを先に課題設定して、次から次へと手を打っていくと大変なことになる。こんなことを繰り返していくのか。政策を立てるに当たって、当事者である周辺住民に対して一方的に説明を行っており、昨年12月の説明会の数日後に基本合意を締結し、まさにアリバイ作りの説明会である。先日、日赤の経営問題の話があり、経営が大変なのでこのままだと閉鎖するといった説明があったが、果たして説明になっているのか。日赤の人道主義とは何なのかというと、敵味方もなく手を差し伸べるということである。病院としての人道主義、医療人としての倫理が欠けている。仙台市との協議が始まっており、特に救急医療体制については深刻な問題がたくさんあるので、そういったことを踏まえて、県、日赤としてどうするのかといった説明が全くない。今後もこのような一方的な説明会を続けていくのか。

答2

(県回答)今回を含めて八木山地区で2回、合計6回説明会を開催してまいりましたが、現在、新病院の具体的な姿や今後の方向性の在り方をしっかりとお示しできていないのは確かであり、御指摘については真摯に受け止めさせていただきます。

一方で、アリバイ作りといった御意見について、県としてはそういったつもりで昨年12月に説明会を開催した訳ではありません。昨年12月の説明会から基本合意までのスケジュールについては、県議会等においても厳しい御指摘に対して答弁を申し上げたところでございますが、県としては、基本合意は決してゴールではなく、議論のスタートだと思っています。昨年12月の説明会の際にも、仙台赤十字病院が移転した場合、八木山地区の医療体制はどうなるのかという御指摘・御意見が多々ありましたが、県の立場だけで御回答するというのは難しい状況でした。今回、基本合意を締結したことにより、日本赤十字社及び県立病院機構からも御出席をいただいており、皆様の意見を承りながら具体的な対応策を協議し、今後とも丁寧に説明を行い、御理解を得られるように努力してまいります。

(日赤回答)地域の医療を支えるというのが使命ですので、精一杯対応してまいり たいと思います。

問3

- (1)仙台赤十字病院は股関節において権威のある先生がおり、仙台だけでなく海外 でも知られている先生で、股関節で何百万円という医療費のかかる手術を、ピー ク時には年間400件行っており、それにより、健やかに過ごしてこられた。重点 支援区域に関するニュースを拝見し、住民の理解が得られることで統合ができる とのことだが、現状、この前提が成立しているかというと難しいと思う。震災復 興においては、住民と行政がよく時間をかけて話合いができたところでは成功し、 行政だけが先走って住民を置き去りにした状態でつくったものが現在活用され ていない状況を考えると、今回の件に関しても、地域住民や医療従事者とよく話 し合っていただきたい。病院に勤務するということは、お子さんも八木山地区の 学校に通わせ、自宅も八木山地区という方が多いが、そういう方の意見をどのく らい聞いたのか。仙台赤十字病院に勤務する医療従事者が、移転により半数の方 が辞められるとのことである。仙台赤十字病院と県立がんセンターが統合した場 合スキルは保たれるのか。名取に移転した場合、タクシーや車で通えない高齢者 が通えるように、地下鉄くらいの頻度でシャトルバスを運行するくらいの体制を 整備していただきたい。
- (2) 仙台市と協議をしているとのことだが、仙台市は人口が一番多く、無視する訳 にはいかないので、よく検討していただきたい。

答3

(1) 具体的な中身を基本合意に基づいて、三者でしっかりと協議を進めた上で、具体的な姿を提示できるように今後とも努力してまいりたいと思います。頂いた御意見については、検討課題を具体的に提示いただいたものとして受け止めさせていただき、検討を進めさせていただくことをお約束させていただきます。

国の重点支援区域の指定に伴って付けられた条件としては、地域住民や自治体の理解を得ることといった趣旨のものでした。条件といった形にはなっていますが、国に確認したところ、国が補助金を出すための前提条件となるものではなく、このような重要なプロジェクトを進めるに当たっては、地元自治体や住民の方々の意見をしっかり聞いて、丁寧に進めることが肝要であるといったことを国として意見したものであると受け止めています。県としても、重要な御指摘として受け止めていますので、その理念の実現に向けて努力してまいります。

- (2) 仙台市と県との協議については、現在、事務方レベルで様々なテーマについて 具体的な話し合いを進めているところであり、ある程度整理がついた段階で仙台 市長と知事の話し合いの場を設けるという形が理想であると考えています。具体 的な話し合いの内容については、概略の議事録と資料の概要をホームページに公 開しておりますので、御覧いただければと思います。
- 問4 八木山市民センターでの1回目の説明会では 90 人限定ということであったが、 実際にはそれ以上の人数が参加し、どういうことなんだという声が多く聞こえた。 今回の説明会では 200 人限定ということだが、参加している人は非常に少ない。今 回の場所は、お年寄りの方たちはどうやって来るのかということをまず思った。そ れと同時に、お年寄りの方たちが、おそらく1回目の説明会で落胆したのだと思う。 県としての立場を一方的に述べるだけで、地元の人たちの意見を全く聞こうとして いなかった。やはり、当初から統合ありきで進めているのではないか。今回、八木 山地区では2回目の説明会であるが、第6回目の説明会と大々的に書かれているこ とで、回数を重ねることでなんとか乗り越えていこうという思惑が感じられる。こ れでは地域住民が納得できるはずがない。おそらく、もう一度説明会を開いても、 県に対する不信感が拭いきれない限り来ないと思う。地域住民に対して、これまで 日赤が果たしてきた機能をどのように提供していくのか。

答4

現在、新しい病院の診療体制などの検討を始めた段階であり、八木山地区に対する 医療提供体制についても、移転元地である八木山地区との関係なども含めて、真摯に 検討してまいります。

昨年 12 月の説明会では、寒い中での夜の開催でしたが、今回土曜日の日中にセッティングいたしました。場所の確保という制約がある中で、県としては精一杯対応しておりますが、周知等も含めてまだ十分でないということであれば、今後とも皆さんに御出席、御意見を賜り、有意義な意見交換を積み重ねていけるよう努力してまいります。

問5

- (1) これまで5回説明会を開催し、仙台市内では3回開催しているが、実際に出された意見について、県としてどのように考え、どうしていくのかという嚙み合った説明がなされていない。基本合意はゴールではなくスタートだということだが、地域住民の意向は、現地で存続してほしいという強い要望である。これについて何ら説明がなく、同じ説明を繰り返しており、全く誠意を感じない。日赤の現地存続を求める住民の声に対し、舟山名誉院長は、経営的に大変で、施設も老朽化しているという説明があったが、県は(県立がんセンターに対して)毎年20億円のお金を助成しているのだから、これに対してもっと分析をして、日赤を存続させて、いかにして充実させていくかということを考えるべきである。
- (2) がんセンターが果たしている役割は相当のものであり、県はこの役割を引き続き維持していくということを、責任をもって言えるのか。
- (3) 県が考えている構想は、厚生労働省が進めている地域医療構想における病院の 統合とベッド数の削減が根本にあり、県はそれを強力に推し進めようとしている が、ぜひ地域住民の要求に応えた取組をお願いしたい。

答5

- (1) 現地存続を求める意見があることについて、理解はいたしますが、現状、老朽化が進む中、現地は法的制約を受ける土地であり、現地建替えが難しい場所であることが大前提にあるということを御理解いただきたいと思います。その上で、現地建替えが難しいとなれば、どこかに移転しなければならないということで、今回の構想を提示しています。様々御指摘いただいている八木山地区の医療体制をどうするのかといったことについては、今後とも検討を進めながらしっかりと説明できるよう努めてまいります。
- (2) 基本合意の中にも記載していますが、県としては、新しい病院においてどのような診療科を構え、がん診療の機能体制を整えるのかといったことについても、これから具体的に検討し、かつ説明の機会を設けるよう進めてまいります。特に、がん診療連携拠点病院の在り方については、東北大学との関係も踏まえながら、県全体としてがん診療の連携体制をどのように維持し、新病院がその一翼をしっかりと担っていただく病院となるように協議を進めてまいります。
- (3) 仙台医療圏の病院再編については、国の地域医療構想の考えに基づいているものではありますが、現状の地域医療構想は 2025 年を目途に立てているものですので、見直しの時期が間もなく訪れます。将来的に人口減少が全国的に進んでいき、消滅可能性自治体といったものがクローズアップされていますが、医療も含めてどのように地域を存続させていくのかといった観点から、県として考えてまいりたいと思います。いずれにしろ、国の姿勢に従っているということだけで進めているものではございませんので、地域の皆さんの御理解を得られるように議論を進めてまいります。

問6

- (1) 仙台赤十字病院に精神科を置くという考えはないのか。
- (2) 名取市植松の土地は、津波被害に対応できるのか。また、水浸しになった場合、 一方向の道路が通行できれば、それで大丈夫なのか。

答6

- (1)(日赤回答)現在も精神科はございます。
- (2)(県回答)御指摘の土地については、造成等でしっかりと対応することができるということと、アクセスについても、メイン道路は海とは反対方向である敷地西側の国道4号となりますので、乗入れも含めてしっかりと対応できるものと考えています。
- 問7 現在県立がんセンターと仙台赤十字病院の病床数が770床程度あるものが統合により400床程度になるとのことだが、病床稼働率が7割を切っていることを踏まえても、名取市に医療需要が少ないから病床数を半分にしているのではないかと思う。新病院の候補地は総合南東北病院と6kmしか離れていないので患者の取り合いになると思うし、人口が少なく、既存の病院と診療圏が重なる土地への移転計画は立地場所に関する検討が十分でないことは明らかであり、名取市から提案のあった場所ありきで検討を進めているのではないか。

答 7

名取市における医療需要については、県としても医療コンサルタントへの委託による、医療需要の調査を実施しており、名取市以南の仙台医療圏における医療需要の見込みは約400人だと把握しています。

近隣病院との競合という話もありましたが、仙台医療圏だけではなく仙南医療圏から一定の流入も想定すると 400 人を超える医療需要があるものと考えています。日本赤十字社としてもこうした調査を行い、最終的に経営が成り立ち得る十分な医療需要があるとの判断で名取市植松を立地場所とするに至ったものと認識しています。

問8 富谷市での説明会の際に、名取市に土地があるのであればそこに病院を建てれば よいのではないかという質問があり、県は土地の造成開発に時間がかかることから ふさわしくない土地だと回答していた。そのような土地に仙台赤十字病院が移転す るのか。

答8

富谷市での説明会で回答したのは県立精神医療センターを富谷市に移転する構想についてのお話です。「精神医療センターは名取市で長く診療を続けている病院であることから名取市で存続すべきであり、現時点で地権者の合意が取れているとされている県立がんセンター西側山林の土地に移転すべきではないか」という質問があったため、それに対して、その土地は山林地で非常に急傾斜地であることや、文化財の調査なども踏まえると造成などに時間がかかることから、早急に建替えが必要な精神医療センターの建替えの対象地としては認めがたいことを回答したものです。

問 9

- (1) どのような経緯で名取市植松の土地を選定したかはわからないが、今の仙台赤 十字病院の土地は地盤も固く、現在の駐車場の土地も空いているし、向かい側に も土地がある。一方で新病院の候補地は仙台空港が近く、名取駅と館腰駅の中間 に位置しているため通院に時間がかかることに加え、増田川があることから水害 の可能性や、沿岸部に近いので津波被害も考えられるにもかかわらず、なぜ当該 候補地に移転する必要があるのか。
- (2) 4月 13 日の新聞に県は病院再編により仙台市外から仙台市内への救急搬送件数が減少することを強調しているという記事も載っていた。将来的に仙南地区の人口が減少していく中でなぜ名取市に病院を移転する必要があるのかは分からないが、県が説明する救急医療への対応ということであれば、名取市に仙台赤十字病院の分院を建てることを提案するがどうか。

答9

- (1) 災害に対する懸念については、名取市当局の分析に基づく検討のとおり土地 造成の段階でしっかりと配慮し、十分な対処を行った上でそうした問題が生じ ない土地だという前提の下で進めています。
- (2) 救急搬送件数の減少の件については、仙台市との協議の中で、まずは救急医療を主に進めているのでそのような取り上げ方になっているものと認識していますが、県としては救急医療だけではなく、先程説明した県の考え方や政策医療の在り方の実現に向けて取り組んでおり、今後具体的な診療科など、病院の姿を丁寧に説明することで県としての回答を深めていけるように努めてまいります。

本院・分院体制はどうかという提案については、向かい側や駐車場の土地は 開発行為の規制がかかっていると認識しており、そのような中で病院の現地建 て替えが困難であるという前提の下で、様々な議論を積み重ねた結果このよう な構想に至っているものです。

また、本院・分院体制は財政面での負担が大きく、将来人口が減少していく中で患者を確保し、運営が成り立つかという観点からも慎重に検討する必要があると考えています。

問 10

- (1) 資料 27 ページの説明の際、「関係者の合意を得た」との発言については、医師会や仙台市、地域住民の了解を得ているという意味か確認したいので、もう一度繰り返し発言願いたい。
- (2) 名取の説明会では4市町の首長が同席していたが、厚生労働省から関係自治体 からの理解を得るよう条件が付されているにもかかわらず、なぜ今回仙台市長は 同席しないのか。
- (3) 資料 20 ページに病院の経営状況が掲載されているが、なぜ令和4年度の医業利益を掲載しないのか。

答 10

- (1) 「この枠組みを検討することについて関係者からの合意が得られたことから、 令和3年9月に病院再編の協議を開始したものです」と発言しました。
- (2) 仙台市とは現在事務方で協議を進めており、今回の説明会の開催に当たり、 仙台市には名取市や富谷市で説明会を行った際は首長に御参加いただいている ことを申し上げましたが、仙台市の立場としては、現在進めている病院再編の 必要性や、懸念についての協議をまずは優先させたいとの話を伺っております。
- (3) 令和4年度のデータについては次回以降の説明会で反映させていただきます。